

## 2. 学部・大学院 5 年一貫教育システム

1994 年度以降、本研究科は学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせたカリキュラムの導入を進めてきた。つまり、本学部・研究科の授業科目を学部入門科目(100 番台科目)、学部基礎科目(200 番台科目)、学部専門科目(300 番台科目)、大学院基礎科目(400 番台科目)、大学院専門科目(500～600 番台科目)まで体系的に配置し、学部学生であれば 100 番台科目から 300 番台科目(学部専門科目)に向かって、一步一步階段を昇るように経済学の勉強を進めることができるようにした。同時に、大学院基礎科目(400 番台科目)について、意欲ある学部学生も履修できるよう関係規定を改めた(ただし担当教員が履修の必要条件を満たすと認めることが前提)。これにより、学部学生は学部入学時から自らのペースで計画的に勉強を進め、学部 4 年生の時点で大学院基礎レベルの科目まで履修することが可能となったのである。他方、本学部学生が本研究科修士課程に進学した場合、学部時代に履修した 400 番台科目のうち、学部卒業単位として算入されていないものに限って、10 単位を限度として、その単位を本研究科で履修・合格したものとみなすことができるよう、関係法令に依拠して、関係規定を整備した。学部在学中の修得単位の大学院修士課程における修得単位への算入は、学部教育専門委員・大学院教育専門委員による書類審査・面接と研究科委員会での審議により、厳格にその可否が決定される。

### 一橋大学大学院経済学研究科細則

第 2 条 修士課程の研究者養成コースは、講義(ワークショップを含む。)・副ゼミナール・自主ゼミナールのうちから 20 単位以上(ただし、ワークショップを除く講義は 12 単位以上)、演習 6 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

2 修士課程の専修コースにおいては、講義(ワークショップを含む。)20 単位以上、演習 6 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

4 経済学研究科の授業科目を本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している者については、次に掲げる場合に限り経済学研究科委員会の議を経て、当該授業科目の単位数を、第 1 項及び第 2 項の修得単位に算入することができる。

一 一橋大学(以下「本学」という。)経済学部の授業科目としても指定されている授業科目であつて、その単位を除いても本学の経済学部ないし経済学部以外の他学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たしている場合。ただし、10 単位を限度とする。

こうしたカリキュラム・制度の改革が進むなかで、経済学研究科は 2004 年度より、4 年間の学部教育と 1 年間の大学院教育(修士課程)を有機的に結合し、学部入学から 4 年後に学士の、そして、5 年後に修士の学位を取得することができるシステムを導入した。この「学部・大学院 5 年一貫教育システム」(以下「5 年一貫教育システム」)は「5 年一貫専修コース」と「5 年一貫研究者養成コース」に大別される。「5 年一貫専修コース」は、「専門職業人養成プログラム」と「一般プログラム」から成る。「専門職業人養成プログラム」には、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」の 3 つのプログラムが設けられている(「専門職業人養成プログラム」については、Ⅱ. 4. で詳述する)。「一般プログラム」には、特定の「専門職業人養成プログラム」に参加せず、学部入学から 5 年間で修士課程専修コースを修了することを目指す学生が所属する。「5 年一貫研究者養成コース」は、修士課程研究者養成コースに進学し、1 年で修士課程を修了した後、博士後期課程に進学することを目指す学生のために設けられている。「5 年一貫教育システム」の各コース・プログラムに参加を希望する学生は、学部 3 年次の冬に学部内の特別選考(書類審査および面接)を受ける。これに合格した学生は、学部 4 年次夏学期から計画的に 400 番台科目の履修を開始し、そのうえで、ゼミナール指導教員の推薦を受けて学部 4 年次の夏に実

施される経済学研究科修士特別選抜入試を受験する。「5年一貫教育システム」参加者は、修士特別選抜入試合格をもって、正式に大学院修士課程への進学が決定することになる。

「5年一貫教育システム」によって大学院修士課程に進学した学生は、学部時代に履修した400番台科目の大学院履修科目への算入、修士1年次におけるインディペンデント・スタディ(4単位)、大学院演習(6単位)、およびワークショップ(2単位)の履修により、他のコースワークと合わせて、大学院修士課程修了に最低必要な32単位を、修士1年次において取得することが可能となり、経済学研究科委員会の議を経て、修了年限に関する特例(いわゆる「飛び級」)の適用認定を受けて、修士課程を1年間で修了することができる。

2014年12月時点での修了者および在籍者数は以下の表の通りである。

表 I - 1: 5年一貫教育システム・専門職業人養成プログラム在籍者・修了者数

	5年一貫教育システム			修士専修コースの 専門職業人 養成プログラム
	研究者養成 コース	修士専修コース		
		一般 プログラム	専門職業人養成 プログラム	
1期生 (2006年3月修了)	3	0	5	6
2期生 (2007年3月修了)	2	3	6	5
3期生 (2008年3月修了)	0	1	3	11
4期生 (2009年3月修了)	0	2	4	7
5期生 (2010年3月修了)	2	1	5	5
6期生 (2011年3月修了)	0	0	1	6
7期生 (2012年3月修了)	0	1	2	2
8期生 (2013年3月修了)	0	2	1	3
9期生 (2014年3月修了)	0	1	0	4
10期生 (2015年3月修了予定)	1	4	3	7
11期生 (2016年3月修了予定)	3	7	5	9

2014年12月現在